

日本放送協会の経営に関する基本方針

- 一 日本放送協会（以下、協会という）は、公共の福祉のために、国内放送および国際放送等を行うことを目的とし、その経営にあたっては、放送法を遵守し、果たすべき公共的な価値の実現に全力を尽くす。

- 二 協会が、正確で公平・公正な情報や、豊かで良質な番組・コンテンツを、放送をはじめとする多様な伝送路を通じて幅広く提供するにあたっては、何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、表現の自由を確保し、健全な民主主義の発展に資するとともに、視聴者・国民の要望を満たすことや文化水準の向上に寄与する。

- 三 協会は、広く視聴者の受信料によって支えられていることを常に深く自覚し、公平負担の徹底に不断に取り組むとともに、役職員一人ひとりが高い倫理意識を持ち、創造性の発揮と効率性の徹底を両立させる組織風土づくりを、子会社を含むグループ全体で推進し、受信料の価値を最大限に高め、視聴者・国民の信頼と期待に応えるよう努める。

- 四 協会の具体的な経営方針は、法定の中期経営計画において明らかにする。